

（理念）

主に難治・慢性疾患の子どもを対象とした医療・保健・療育・福祉サービスの中核機関として、安心・信頼・満足の得られる医療・ケアの包括的なサービス提供を行います。

【基本方針】

- 高度な専門知識と技術の向上に努め、良質で安全な科学的根拠に基づいた医療を、十分な説明と納得の上で提供します。
 - 地域の医療、保健、療育、福祉、教育機関との機能分担・連携を図ります。
 - 小児の医療、保健、療育、福祉にたずさわる専門家の育成、学生教育への協力および臨床研究を通じて、県下の小児保健医療の発展と向上に貢献します。
 - 県立病院の使命としての政策医療を推進します。

診療科のご案内

- ◆ 診療科目
 - 小児科（総合内科・神経内科・アレルギー科）
 - 精神科（こころの診療科）、整形外科、小児外科、眼科、耳鼻咽喉科、リハビリテーション科、放射線科、麻酔科
 - ◆ 専門外来
 - 予防接種、肥満、発達障害、ダウン症
 - ◆ 非常勤外来
 - 内科系：頭痛、心臓内科、腎臓内科、内分泌・代謝科、血液・リウマチ科
 - 外科系：泌尿器科、脳神経外科、形成外科

ご利用案内

◆ 外來診療

- 小児科（総合内科）を除き、原則として予約制です。
 - 診療時間　午前 9時00分～午後 5時00分
 - 予約受付時間　午前 8時30分～午後 4時30分
 - 休診日　土・日・祝日・年末年始

◆初診時の注意点

- 0~18才未満の方を対象としています。

◆初診時に持参いただくもの

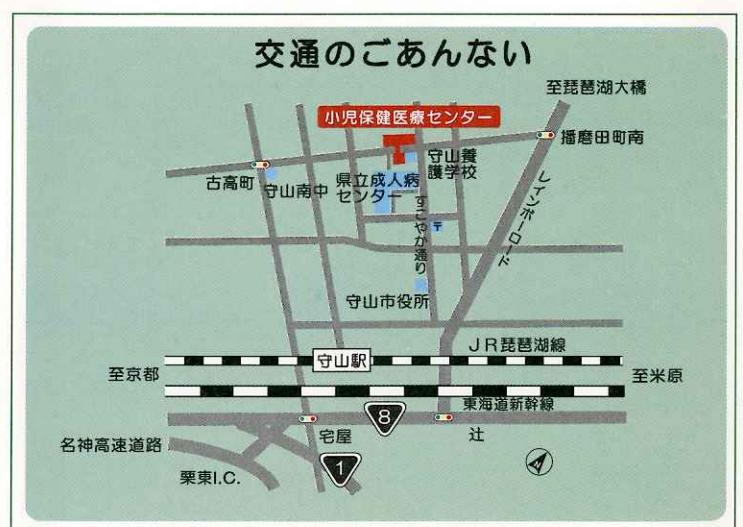
- 保険証(国保・協会健保・共済等):受診時毎月提示してください。
 - 母子健康手帳(乳幼児の場合・こころの診療科受診の場合)
 - 医療券(公費負担をご利用の場合)

★予約直通電話：077-582-8425★

小児科（総合内科）は予約なしで受診していただけます。
診療受付は午前11時30分（月～金）までです。

地域医療連携室ご利用案内

- 受付時間 月曜日～金曜日 午前9時00分～午後5時15分
(土、日、祝日、年末年始は除く)
 - 直通電話 077-582-8429
 - FAX番号 077-582-6276



滋賀県立小児保健医療センター（編集発行）
〒524-0022 滋賀県守山市守山五丁目7番30号
Tel:077-582-6200
Fax:077-582-6304
HP:<http://www.med.shiga-pref.jp/mccs/>



～病院広報～

滋賀県立小児保健医療センター
(平成25年7月発行 Vol.14)



事情によりしばらく途絶えていた広報レター
のチャム＆リリをお届け致します。

さて、当センターは「主に難治・慢性疾患の子どもを対象とした医療・保健・療育・福祉サービスの県の中核機関」となることを理念として活動していますが、往々にしてこの

「難治・慢性疾患」という言葉が狭く受け止められ、障害児医療だけを行っている病院と誤解されがちです。勿論、重度心身障害児への医療・療育・ケアは当センターの重要な機能であり、今後もその重要性は変わりませんが、「難治・慢性疾患」とは神経疾患に限った疾患ではありません。全ての診療科、全ての専門分野に於いて専門的な治療やケアが何年も必要な疾患が多数存在します。例えば慢性腎炎やネフローゼのような腎疾患、食物アレルギー・アトピー性皮膚炎などのアレルギー疾患、甲状腺・下垂体・副腎皮質機能障害など内分泌系の疾患、難聴などの耳鼻科系疾患、斜視・弱視などの眼科系疾患、軟骨異形成症・骨形成不全症・ペルテス病・側弯などの整形外科疾患、その他数多くの慢性疾患があります。このような幅広い多彩な慢性疾患に対して専門医と多職種のスタッフが連携しながら医療を行っております。また本年度から医療ソーシャルワーカーの方が1名配属となり、地域連携・在宅医療支援などにもより一層力を注いで参ります。

難治・慢性疾患に対する専門医療は、地域のかかりつけ医との密な連携も極めて重要となります。今後も当センターの専門性を高めていくと同時に地域連携の一層の強化に努めていく所存です。

認定看護師の活躍

【認定看護師とは】

日本看護協会の認定看護師認定審査に合格し、ある特定の看護分野において、熟練した看護技術と知識を有することを認められた看護師です。特定の分野には平成25年5月時点で21分野があります。

【小児保健医療センターでは?】

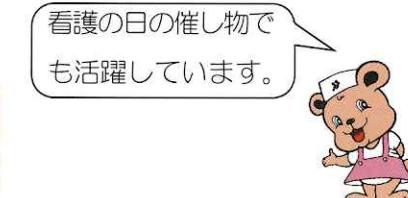
当センターでは「感染管理」「小児救急看護」の分野において、認定看護師が活躍しています。

◎感染管理認定看護師

各部署で感染症の子どもが発生した場合、現状の確認を行い拡大防止に向け予防策の確認や指導を行っています。院内における感染状況を把握（サーベイランス）し、それらのデータをもとに院内の感染予防、職員教育に努めています。

◎小児救急看護認定看護師

小児の救急医療現場において、身体的・精神的・社会的问题について、専門的な知識・技術を用いて支援を行うことを目的としています。具体的には、子どもの急変や救急場面における初期対応についての指導、育児不安や育児困難に対するご家族への支援、医療依存度の高い子どもと共に生活されているご家族への指導および支援を行っています。



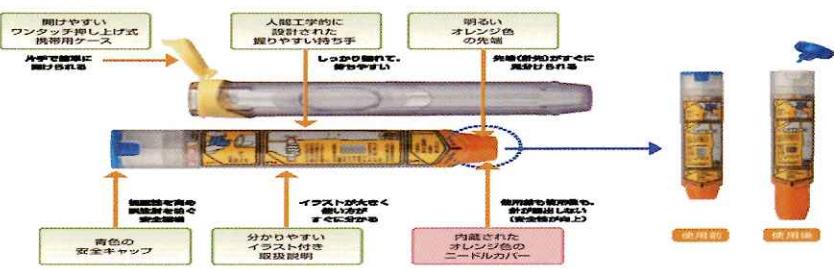
看護部では、認定看護師がそれぞれの分野で専門家としての能力を発揮できる体制づくりに努力するとともに、子どもたちや家族がよりよく過ごせるために有効な分野の認定看護師誕生への支援を行っています。

チーム医療の要として、今後もさまざまなニーズに応えていきたいと思っています。

エピペンって?

アレルギー症状のうち、皮膚、呼吸器、消化器など複数の臓器にまたがって急速に症状が起こる場合を、アナフィラキシーと呼び、命にかかわる場合もあります。

エピペンは、ハチ毒、食物及び薬物等によるアナフィラキシー時の症状を緩和するために自己注射する補助治療薬です。



- ・アナフィラキシー時に効果のある、アドレナリンの薬液と注射針が内蔵されています。
 - ・過去に食物により重篤なアナフィラキシーを起こしたことがある、または、アナフィラキシーを起こす可能性がある方などが所持します。
 - ・エピペンを使うタイミングは、くしひれ感・違和感・唇の浮腫・気分不快感・吐き気・嘔吐・腹痛・じん麻疹・咳こみなどの初期症状が発現し、ショック症状が出現する前の時点と、原因となっているアレルゲンを誤って摂取し、明らかな異常症状を感じた時点です。
 - ・アナフィラキシーが園・学校で起こった場合、その場に居合わせた教職員などが、本人が注射できない場合に本人にかわって注射することは医師法違反にはなりません。
- ※ より詳しく知りたい方は、当センターアレルギー科ホームページの「保育所・幼稚園・学校関係の方へ一園・学校におけるエピペン対応マニュアル」をご覧下さい。



療育部からのお知らせ

療育部は、児童福祉法に基づく『児童発達支援センター』で、発達に障害のある就学前の子どもたちを対象に、遊びや生活を通して一人ひとりにあった総合療育を行っています。

食事風景



遊び風景



○ 通園事業

療育活動は、
9:30から15:00まで
親子通園

定員：70人

○ ワイワイ教室

未歩行のダウン症児の
外来グループ療育
毎月第3水曜日開催

○ ぱんだクラブ

障害のある乳幼児の相談支援
毎週月曜日午後開催

隨時、募集しておりますので、お気軽にご相談ください。

問い合わせ先：077-583-2125（療育部直通）

わがセンターのボランティアさん



今回は、入野 恵子さんをご紹介します。入野さんは当センターで月4回ほど、器用な手先を生かして、折り紙などを使って診療の順番待ちで退屈な子どもたちの遊び相手をされています。気さくな方で、どんな子どもたちともすぐに友達になり、子どもたちも帰り際には「ばいばーい」と入野さんに手を振って帰ってくれます。

入野さんの実力は

折り紙だけにとどまらず、平成24年に行われた第43回守山市美術展覧会において入選されるほどの腕前です。今回の入選作品は自身の作品の記念すべき600個目。

「今年は700個目作成に挑戦し、展覧会に出演することが目標（夢）です。」と元気に語ってくださいました。

